

令和7年 第1回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和7年1月29日（水） 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場3階第2会議室
- 3 出席委員 中村教育長職務代理者、荒木委員、金子委員、金澤委員
- 4 事務局出席者 井手次長、貞松指導主事、上野補佐、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 荒木 みちる 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和6年 第12回定例教育委員会（12/25）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第1号 佐々町自己点検・評価報告書について
議案第2号 佐々町小学校給食費負担軽減事業補助金交付要綱の一部改正
について
議案第3号 令和7年度予算について
- 9 報告事項
 - (1) インフルエンザへの対応について
 - (2) 教育総合会議について
 - (3) 令和6年度卒業式・令和7年度入学式の出席者、挨拶（告辞者）
について
 - (4) 部活動の地域移行について
 - (5) 教育委員会所管施設に係る工事の進捗状況について
 - (6) 全国体力運動能力検査の結果について
 - (7) 名義後援について
 - (8) 準要保護の認定について
 - (9) 行事関係報告について
 - (10) その他

〈審議の経過（要約）〉

教育長職務 代理者	ただ今から、令和7年第1回定例教育委員会を開催します。
教育長職務 代理者	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。荒木 みちる 委員をお願いします。
教育長職務 代理者	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「令和6年第12回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
鮎川係長	(資料により説明)
教育長職務 代理者	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等はございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長職務 代理者	ないようですので承認することといたします。 <u>7 教育長報告事項</u> (1)町内校長会等連絡事項 【指導事項】
貞松指導主事	○交通事故防止について 先月に引き続き、交通事故防止について指導をしているところです。特に子どもたちの飛び出し、自転車の乗り方、交通ルールの順守については繰り返し命を守る指導を行っています。 先週火遊びの情報が入ってきましたので、併せて火災についても危機感を持つよう子どもたちに指導するようお願いしているところです。
貞松指導主事	○いじめ防止について これは毎回お願いしているところです。特に些細な事でも適切に対応するよう指導しています。月例報告を受けておりますが、いじめに繋がることでは大体同じ傾向のからかいや悪口、無視などが上がってきております。小さな時から対応を忘れないようにとお願いしているところです。 不登校につきましては、「なずな」、「ステップルーム」、「あすなろ」の積極的な活用を促す指導をお願いしています。また、不登校を出さない指導も大事だということで、登校しぶりの段階からきめ細やかに子どもたちの心に寄り添う指導を各担任にするようお願いしているところです。 さらに、全欠児童生徒への対応、特に家庭訪問等を実施して居場所の紹介等をしてしながら不登校解消に向けた努力をしてほしいとお願いしているところです。

貞松指導主事	○保健指導について 新型コロナウイルス感染症対策の徹底、インフルエンザの対策についてお願いしているところです。
貞松指導主事	○教職員の綱紀保持について 不祥事防止のための研修の在り方の見直しや再点検を図ること、飲酒運転、体罰や暴言の根絶、会計処理や金銭トラブル、ハラスメントの防止、個人情報の管理といった綱紀保持について、毎回お願いをしているところです。 先日、報道にもありましたが教職員の盗撮事件がありました。県からの調査もきておりますので、次回の校長会では改めてお願いするよう考えているところです。
貞松指導主事	○学力向上について 佐々町標準学力テストが終わりまして、2月中旬には結果が出てくると思います。小1から中2までの全児童生徒が実施しております。 2月28日に実施します研究主任研修会でこの結果を分析や考察をして、来年度の授業に活かしてもらいたいと思います。 また、3学期ですので、3校共同研究会の研究実践記録をまとめる作業に入っていきます。
貞松指導主事	○人事評価について 教職員の最終評価に移っていきます。2月中旬に今年度の成果や来年度に向けての最終面談等を行いますので、その準備についてお願いしているところです。
貞松指導主事	○次年度学級編成予定について 1月20日時点ですが、佐々小の児童数が367名、口石小が548名、佐々中の生徒数が482名になる予定で、全体数としては横ばいとなっています。 なお、6年生の進学先が確定しましたので、次回の校長会で説明したいと考えています。参考ですが12名が佐々中以外の中学校に進学することとなっています。 また、特別支援学級ですが、佐々小学校の情緒学級が17名で学級数が1学級増の3学級となる予定です。口石小学校では16名2学級の予定ですが、情報によると他校から特別支援学級在籍の児童が転入予定となっており、17名3学級となる可能性が高いとのことで予定しています。年々特別支援学級の対象となる児童生徒が増えている傾向にあります。
貞松指導主事	○令和6年度全国運動力検査の結果について 検査結果が届きましたが、後の報告事項で説明いたします。
貞松指導主事	○幼保小情報連絡会について スムーズな小学校入学を迎えるために町内の保育所、認定こども園と特別な対応を要する園児等の情報共有を行う連絡会を毎年行っています。

教育長職務 代理者	教育長報告について何かご質問ございませんでしょうか。
金子委員	不祥事防止を受けての県の調査はきているのですか。誰に対してどのような内容の調査なのでしょう。
貞松指導主事	先日来ました。各学校に周知した段階ですが、職員と学校に対してのチェックシートと学校内に監視カメラや隠しカメラがないか全職員で確認の実施の有無の内容となっています。 (「なし」の声あり。)
鮎川係長	<u>8 案 件</u> 議案第1号 佐々町自己点検・評価報告書について 外部評価委員の意見書が届きましたので、意見書を加えて整理しております。 外部評価委員の意見部分を抜粋して説明しますが、まず百津委員からは「これまで以上に複雑化・多様化が進行していく中で限られた資源をいかに効果的に配置するかが教育施策には求められる。」との感想と、「教育委員会内における効果的な政策立案のあり方について改めてご検討いただきたい。」との意見をいただいています。また、この評価報告についても「成果指標について『変化』にあわせて変更するなど柔軟に対応していただきたい。」との意見をいただいております。 次に十時委員ですが、「これまで制約を受けていた計画ができるようになって活動が一気に活発化した印象を受けた。同時に個別対応しなければならない家庭の問題や高齢化による活力低下も顕著にみられるようになった。」「教育委員会・学校・家庭・地域が一体となってその意識を高めていく事を願っている。」のご意見をいただいております。また、評価報告については、「該当年度終了後の夏場には評価したいと思っている。」とあり、外部評価委員会でも「時期が遅すぎないか」との意見がありましたが、そのことに対する意見となっております。 今後ですが、定例会で承認をいただきましたら議会への報告とホームページ等での公表を行っていくこととなります。
教育長職務 代理者	事務局から説明でしたが、何かご質問ございませんでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長職務 代理者	それでは、議案第1号については承認とさせていただきます。 議案第2号 佐々町小学校給食費負担軽減事業補助金交付要綱の一部改正について
井手次長	まず、現在の佐々町からの補助の状況ですが、物価高騰で賄えない部分について

鮎川係長	は、物価高騰対策補助金で補助しております。かつ中学生に対しては無償化を行っております。小学生に対しては、第一子は2割補助、第二子は4割補助、第三子以降は100%補助を行っております。 小学校の給食費の補助について、国の臨時交付金の配分が本町にもありまして、何に活用するか検討した結果、小学生の給食費の1月から3月分に限ってですが、無償化にすることが決まりました。議会の補正予算も可決されましたので、今回の要綱の改正に至っております。改正の詳細については、担当から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。 今次長から説明がありましたとおり、令和7年1月から3月分の給食費を無償化に対応するため附則の追記を行っております。 まず附則第2号が「第4条第1項第1号及び第2号の規定にかかわらず、佐々町立佐々小学校及び佐々町立口石小学校に在籍している児童の令和7年1月分から3月分までの補助金の額については、対象者の負担額の100%とする。」としています。 第4条は補助金の額が規定されています。この第4条に規定されている補助金の額に関わらず、1月分から3月分は負担金の100%補助をする内容となっています。 次に附則第3号が「令和6年度に限り、前項の規定に基づく補助金の交付に伴い発生する学校給食費の還付に要する手数料を補助対象とする。」としています。 最初に次長から説明がありましたとおりこの補助が緊急的に決定しましたが、既に令和7年1月分と2月分の給食費は納められており、払い戻しが発生しますが、この払い戻しに係る振込手数料も臨時交付金の対象とすることを規定しているものです。 最後に「この要綱は、公布の日から施行し、令和7年1月1日から適用する。」としています。
教育長職務 代理者	事務局から説明でしたが、何かご質問ございませんでしょうか。
教育長職務 代理者	中学校の無償化はいつまででしょうか。
井手次長	中学校は期限は設けておりません。
教育長職務 代理者	そのほか、何かご質問ございませんでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長職務 代理者	それでは、議案第2号については承認とさせていただきます。 議案第3号 令和7年度予算について

	【承認】 ※内容については、佐々町教育委員会会議規則第4条ただし書きにより非公開。
貞松指導主事	9 報告事項 (1) インフルエンザへの対応について インフルエンザによる学級閉鎖等の対応について説明。
鮎川係長	(2) 教育総合会議について 日時等を報告。 日時：令和7年2月26日（水）13時30分～ 場所：佐々町役場 3階 第2会議室
鮎川係長	(3) 令和6年度卒業式・令和7年度入学式の出席者、挨拶（告辞者）について 出席予定者及び告辞作成者について説明。
井手次長 鮎川係長	(4) 部活動の地域移行について 在り方検討委員会及びPTAとの協議の予定について説明。
荒木委員	全国的にかなり前から進められていると思いますが、見切り発車になると一番子どもたちに影響してしまう。部活動の良さは大半を占めていた指導者との関係が子どもたちの力になることと思っています。 ゴールは決まっているのに、まだ解決できていない項目があるととても心配になりますし、もっといろいろなアイデアを出し合いながら、子どもたちのためにもこちらがある程度示してからスタートすることが理想だと思います。
金澤委員	スタートの時に現場の先生たちの声を聞く座談会みたいな場はありましたか。
井手次長	管理職と一部の部活動の代表して数名の方とヒアリングを含めて行いました。
金澤委員	思いを汲み取ることはとても大事だと思いますので、今後も決めていく時には現場の声を聞く場を設けていただけたらと思います。
鮎川係長	(5) 教育委員会所管施設に係る工事の進捗状況について 4件の工事等について、全て完了したことを説明。
貞松指導主事	(6) 全国体力運動能力検査の結果について 体力テスト（小学5年及び中学2年）の結果について説明。 ※令和6年度は全国平均と同等であった。

鮎川係長	(7)名義後援について 申請があった1件について説明。
鮎川係長	(8)準要保護の認定について 新規認定1件及び不認定1件について説明。
鮎川係長	(9)行事関係報告について (資料により説明)
鮎川係長	(10)その他 ○ジョギングフェスティバルinさざの申し込み状況について 全体の申込者数が1,236名であったことを説明。 ○県指定文化財研修講演会の参加状況について 県指定史跡の「狸山支石墓群」と当該支石墓で発見され、県指定文化財に指定された「鯉節形大珠」についての講演が行われ、47名の参加であったことを説明。 (15時57分 閉会) 上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。 令和7年1月29日 教育長職務代理者 委 員 中 村 尚 平 荒 木 み ち る